

令和5年度 事業計画書

特別養護老人ホーム 愛日荘園
愛日荘園デｲｰﾋﾞｽ指定通所介護センター
愛日荘園指定短期入所生活介護センター
愛日荘園指定居宅介護支援センター

第1 基本方針

高齢とともに心身に介護を必要とする人々が、明日に生きる喜びと希望が得られるよう「優しく、暖かく、心をこめた介護」に努め、安らぎある家庭的な施設づくりを目指します。

また、日常生活のお世話、機能回復訓練、健康管理などを通じ利用者の皆様の自立を支援するとともに、広く地域の方々に施設の機能、役割を理解していただき、地域社会への貢献を法人の使命として認識しながら高齢者福祉の拠点施設としての信頼や安心感の向上に努めます。

また、新型コロナウイルスの感染が続く中、利用者様や職員の健康や命を守るため、感染防止対策には万全を期していきます。

さらに、施設運営を取り巻く環境が厳しくなる中、経営基盤安定のため、安定した収入の確保と介護人材の確保、定着を進めるため経営、業務の改善に職員一丸となり取り組み、経営基盤の強化と魅力ある職場づくりに努めます。

第2 重点目標

1 個別ケアの充実

多職種間連携の円滑化を図りながら利用者様の意欲や能力、生活のニーズに応じた介護、抑制や虐待のない介護の実践、また科学的介護への取組を通じて身体機能の維持さらには自立支援を促進します。また、安全と安らぎのある居住空間の提供と生活環境の整備に努めます。

また、利用者様が人生の最後まで安らかで尊厳ある生活を営むことができるようより良い看取り介護を推進いたします。

2 優秀な人材の確保

利用者様の質の高いサービスへの期待や多様化したニーズに対応するため、優秀な人材の確保に努めます。

このため、職員の処遇改善にも引き続き取り組みます。

3 職員の資質向上

キャリアパス制度を計画的かつ効果的に運用し職員一人ひとりが専門職として誇りを持ちながら、自己研鑽に努め、仕事への意欲と資質の向上、職場定着が図れるよう努めます。

また、各種研修の充実などに努めます。

4 安全対策の強化

非常災害や外部からの不審者侵入等、施設の脅威に対する種類別訓練を実施するなど、安全確保対策を強化します。また、地域防災組織（防災協力員、女性防火クラブ、富士病院など）との連携体制を強化し、施設や利用者様の安全確保に努めます。

また、新型コロナウイルスを始めとした感染症対策については、発症時に備えたシミュレーション訓練を定期的実施する他、職員一人一人が業務のみならず私生活においても自覚を持った行動をとり、その徹底に努めます。

5 地域社会への貢献

介護保険制度の最新情報やサービスの活用情報を広く地域に提供するとともに、研修会や介護教室の開催などにより、地域の皆様が安心して介護に取り組めるよう地域の介護力の向上を支援します。

また、訪問・相談活動を通じ、地域の生活困難者の自立を支援するなど、地域における公益的取り組みを強化します。

6 経営改善の取組の強化

経営状況が必ずしも安定しているとは言えない中、施設の老朽化への対応も視野に入れ安定的な収入の確保を図っていくことが必要であることから、組織機構の再編また、新たな加算を取得するなど目標値を意識した経営改善に取り組みます。

7 施設整備に係る事業計画の策定

地域社会の情勢を的確に捉え次期事業計画を策定する上での課題を理事会、地域、職員間で共有し、将来の施設像を模索する。

第3 部門・部署別重点目標

1.介護部

(1) 特別養護老人ホーム愛日荘園(愛日荘園指定短期入所生活介護センター)

①心のこもった介護の提供

- ア 日常の何気ない関わりの中からご利用者を深く知り、その「思い」をくみ取り望む生活が送れるよう支援に努めます。
- イ 心身のリフレッシュにつながるよう清潔な環境の提供に努めます。
- ウ 勉強会や内部研修で得た知識を実際の介護に活かし、安心安全な介護提供に努めます。
- エ 看取り介護では日頃からご本人やご家族のご意向を尊重し、悔いのない最期を迎えられるよう努めます。

②うるおいと楽しみのある生活

- ア 感染症対策を講じながら四季折々の行事を大切に、季節感を感じられる環境を提供します。
- イ 個性豊かな行事の企画や、個人に応じた余暇時間の過ごし方を提供します。
- ウ お一人お一人の願いや希望に対し創意工夫しながら柔軟性のある援助に努めます。

③自立支援に向けた介護の取り組み

- ア 「できること」を奪わない介護を実践します。
- イ 各班・委員会活動を通じ、加算取得への取り組みを進めます。
- ウ ご利用者一人ひとりのADLを正しく把握し、状態に応じた介護に努めます。

<ショートステイ>

① ご利用者、ご家族様のニーズに沿った介護の提供

- ア 普段と違う生活環境で過ごすことを理解し利用中感じる不安、不便の解消に努めます。
- イ ご利用者の生活環境や心身の状態の理解、周知に努めます。(他職種との情報共有)
- ウ 特別な事情(看取り期など)のある方のご利用も多職種で検討していきます。

② 緊急、新規利用への柔軟な対応

- ア 関係機関との情報交換を速やかにしスムーズなご利用につなげます。

(2)愛日荘園デイサービス指定通所介護センター

① 在宅生活の支援

利用者様の日常動作を把握し問題点を洗い出し解決する事で、在宅での生活を継続していただけるように支援します。

ア 在宅生活での個々のニーズを基に介護支援専門員及び関係者との情報共有の場を持ち題の解決に努めます。

イ モニタリングの実施にてサービス内容の評価に努めます。

ウ 在宅生活でのニーズに基づいた日課内容にも取り組み計画と実施に努めます。

② 充実したサービスの提供

ア 利用者様及び家族様へのアンケート調査にて現在のサービス内容の見直しを行います。

イ 職員一人ひとりがインテーカーとなり利用者様・ご家族様の心身の負担感の軽減に努めます。

ウ 口腔ケアの方法、対応等の場所を職員で考え、利用者様に実践できるよう検討、それに伴い、その後、口腔ケア加算の導入も検討していきたいと思えます。

エ ご家族様の要望は、可能な限り受け入れられるように調整します。また、ご家族様が安心して在宅介護が出来るよう専門的なアドバイスや、相談窓口になり、信頼関係の構築に努めます。

③ 処遇困難者や障害者の受入

処遇困難者や障害者について相談・検討の上可能な限り受入に努めます。

④ 広報活動の強化

ア 施設の広報媒体による広域的な情報発信と積極的な見学の受入など、デイサービスの広報に努めます。

イ 外部居宅に愛日荘園を知って頂くために、訪問やFAXによる広報活動を積極的に行います。

⑤ 職員の人材育成

⑥ 利用者一人一人のニーズにあった対応が行なえるよう介護技術の見直しまた強化し職員一丸となって行います。

⑦ 感染対策

ア ご家族様・利用者様に新型コロナウイルスの情報を提供し、情報共有、また、感染対策を行い、ご家族様にも協力体制をとって頂き、安心した日常生活を行って頂けるよう努めます。

イ 新型コロナウイルス感染対策を行い、安全で安心した利用者様のサービス内容を検討し提供できるように努めます。

⑧ 新規利用者の獲得

ア 居宅ケアマネと連携し、地域でサービスを必要としている人の把握を行い、利用に繋がるような訪問活動を行って行きます。

イ 地域のボランティア受け入れや参加の再開を検討、地域とのコミュニケーションを強化する事で利用者獲得に努めます。

2.看護部

① 個別ケアの充実

利用者様の健康管理のために個人の全体を捉えた身体のアセスメントを行い、疾病の予防と異常の早期発見に努めます。

利用者様の身体機能維持、自立支援のため、個別機能訓練の充実を目指します。利用者様本人やその家族、多職種にも分かりやすく具体的な説明を行い、生活の中で出来る事の支援に取り組みます。

看取り介護の充実により、利用者様や家族様の心情に寄り添いながら最期の時を安心して当園で暮らすことができるよう努めます。また医務室内の情報共有を密に行い、家族や他職種より質問等を頂いた時やカンファランス時に統一した返答が出来るようにして参ります。

② 職員の資質向上

積極的に他施設訪問や医師、薬剤師等の助言、研修等外部からの情報や知識を取り入れエビデンスの拡充、自己研鑽に努めます。

年間を通して自己の学習計画を立案し、先進医療や技術等の考え方を取り入れていくようにします。

また、既に習得した知識の確認を行い確実な医療提供が出来るようにしていきます。

③ 安全対策の強化

医療事故ゼロを目指します。また、お互いに指摘し合える環境づくりを行い、ヒヤリハットの案件増加に努めます。

④ 経営改善の取り組みの強化

入院日数等詳細を統計にとり、具体的な数値を把握することによりエビデンスを用いた入院日数減少に取り組んで参ります。

定数を定めた物品管理を行う事により無駄の削減に努め、ICTを活用した効率的な仕事を目指します。

組織的な仕組みを整え新規加算の取得に取り組めます。

3.生活支援部

① 利用者様の栄養管理の実施

ア 他職種と連携をはかり、適切な情報をもとに、個々の利用者様に見合った栄養管理を実践します。

イ 利用者様の経口摂取継続できるように支援します。

② 食事環境の整備

ア 安全な食事の提供に努め、食事形態の検討を行い、食事によるリスクを防ぎます。

イ お楽しみご膳、行事食を献立に取り入れ、季節に富んだ充実した食事を提供します。

③ 職員の技術向上

ア 必要栄養量に基づき、変化のある食事を提供できるように調理技術を高めます。

イ 製菓のレパートリーを増やし、余暇の時間に楽しんでいただけるように創意工夫を施します。

④ 地域生活支援

ア 地域において生活が困難な高齢者を中心に「食」を通じてどのような支援ができるのか

を模索しながら配食サービス以外でも企画提供を行います。

4. 事務部

① 人材育成の強化

キャリアパス制度の運用と介護プリセプター制度の導入により人材育成の強化、職員の定着を推進します。

② 地域交流の推進

感染症の予防を図りながら地域交流(ふれあいサロン等)を再開し、より一層地域に根差した施設づくりに努めます。

また、地域ボランティアの発掘を推進し広く地域と連携した施設づくりを目指します。

③ 広報活動の強化

ホームページの刷新を図り、インターネット等様々な広報媒体を活用し地域住民にとどまらず広域的に有益な情報発信ができるよう努めます。

④ 利用者の安全管理

非常災害や外部からの不審者侵入等、施設の脅威に対する種類別訓練を実施するほか、建物、設備等の適切な管理整備を行い、利用者様が安心して生活できるように努めます。

⑤ 職場環境の向上

有給休暇の計画的かつ継続的な取得の推進、また、労働衛生の保全に努め職員が安心して働けるよう職員の健康維持、促進のための機会提供等職場環境の整備に努めます。

⑥ 安定的な収入の確保

実践しているサービスを積極的に算定に結び付け効率的な施設入所の運用や褥瘡防止、排せつ支援など新たな加算体制の整備、また、事務経費の節減と業務の効率化を図り、安定的な収入の確保に努めます。

また、組織としての体力が脆弱な状況にあり、経営の改善が大きな課題であるなか安定的な収入の確保に繋げていくため地盤となる内部組織の再編成を行います。

⑦ ICT 活用の推進

ICT や介護ロボットにより適切な介護負担の軽減を図ります、また、リモートツールの活用により効率的に研修参加の機会を確保するよう努めます。

5. 在宅支援部

① 災害時の対応の見直し

災害時対応一覧の見直しを行い災害時は一覧に基づく行動が図れるよう整備いたします。

② 地域包括ケアシステムへの取り組み

ア. 他法人間事例検討会および東方部主任ケアマネ部会をコロナウイルス感染の動向をみながら年4回の開催を実施し、当居宅支援センターのスキルアップと情報交換を図ってまいります。

イ. 東中央方部の検討会においては内部ローテーションを組みながら参加いたします。

ウ. 配食サービスの受付および生活困窮事業の受付として設置され、それにとまなう内部勉強会をミーティングを活用し行います。

エ. 医療機関との情報交換においては速やかにかつ頻度をもって加算算定を獲得します。

オ. 地域からの情報においては速やかに担当割あてし訪問を行います。

③ 自立支援・重度化防止への取り組み

ケアプラン点検マニュアルを活用し、ミーティングにてプラン検証を適宜実施いたします。

④業務の効率化への取り組み

ICT 活用し作業コストの削減を図ってまいります。

⑤情報の共有化

毎朝・夕について各種申し送りとケース現況の申し送りをし情報の共有とマネジメントの流れの確認を行います。

⑥部門間業務の整合

課題においては臨時カンファランス開催し解決や目標に沿って普遍的解決案の提示ができるよう努めます。

⑦組織内業務の分掌化

各種委員会や組織役割分掌、規程等を明確に把握し効率的かつ効果的な組織活動の参加に努めます。

6.相談支援グループ

①利用者ニーズへの対応

利用者の生活向上や生活障害の解決を図るためケース会議、各種カンファランスを鋭意開催すると共に利用者様や家族様への満足度調査等の意向確認に努め、更に質の高いサービス提供に努めます。

②内部連携の強化

各部門との円滑なコミュニケーションを図ることにより利用者へのサービス提供が適切に機能するよう努めます。

③安定的な収入の確保

施設の関連機関との情報交換の機会を作り連携を強化することにより特養、短期とも施設利用者の待機者を獲得していきます。

④処遇困難者の受け入れ

社会福祉の理念に基づき可能な限り処遇困難者の受け入れを行ってまいります。

第4 委員会・会議活動

施設運営強化のため、次の委員会を設置し、適切な運営を行います。

運営基準等必置委員会

1. 身体拘束適正化検討委員会
2. 安全対策委員会
(事故発生防止委員会)
3. 感染症防止委員会
4. 入所検討委員会
5. サービス評価委員会
6. 安全委員会
7. 防災対策委員会
8. 看取り介護検討委員会
9. 褥瘡防止委員会
10. 虐待防止委員会
11. 衛生委員会
12. ハラスメント委員会

内部委員会・会議

1. 部門長会議
2. 広報委員会
3. 人材育成委員会
4. 苦情解決委員会
5. 業務改善委員会
6. 合同カンファランス
7. 青葉会実行委員会
8. 愛日祭実行委員会
9. 敬老会実行委員会

第5 令和5年度 事業実施計画書

特別養護老人ホーム愛日荘園、愛日荘園デイサービス指定通所介護センター、愛日荘園指定短期入所生活介護センター、愛日荘園指定居宅介護支援センターの令和5年度事業実施計画は、別紙のとおりとする。

令和5年度事業実施計画書 ※新型コロナウイルスにより行事等変更有

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.理事会			決算認定等			事業報告等						事業計画・予算
2.評議員会			決算認定等									事業計画・予算
3.運営協議会					意見交換							
4.愛日荘園の在り方検討会議	会議		会議		会議		会議		会議			
5.愛日荘園の行事等	[毎月実施：ビュッフェ食・お楽しみ御膳(行事食)・誕生日祝 書道クラブ] [隔月実施：愛日荘園だより発行] [年1回実施：利用者健康診断 (7月)]											
	[臨時実施：愛日荘園ふれあいギャラリ(全体イベント・年3回)]											
	園外花見 お買物口	青葉会 母の日 菖蒲湯	父の日 お買物口	納涼会 お買物口	愛日祭	敬老会 彼岸供養	遠足 お月見 合同芋煮会 ふれあいショ ッピング	ゲーム大会 新そば会 お買物日	クリスマス会 ゆず湯	正月遊び 団子さし	節分(豆まき)	ひな祭り会 彼岸供養
6.デイサービス ターの行事等	毎月実施：ビュッフェ食・お楽しみ御膳(行事食)・誕生会(誕生カード配布)カレンダー作り 園外花見 母の日(外出) 前植え(落花)	母の日(外出) 前植え(落花)	父の日(外出)	流しそらめん	夏祭り	敬老会	収穫祭 イチャウヨ並木見学 輪飾り作り	芋煮会(デイ) 輪飾り作り	クリスマス会	餅つき・団子さし	豆まき	ひなまつり (桜もち作り)
7.居宅介護支援セン ターの行事等	毎月実施：合同カンファランス 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議	毎月実施：居宅介護支援センターミーティング・移送補助 地域ケア会議
8.消防関係行事	毎月実施：消防訓練・防災設備等自主点検 [4月・施設防災協力員総会] [毎月実施：施設防災協力員クラブ合同] 6・11月]											
9.職員研修	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 先達施設視察 研修(脚習)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)	施設長会議(東) 施設長会議(北) 生活相談員会議(東) 生活相談員会議(北) 内部研修(感染症防止1) 内部研修(感染症防止2)
10.研修会(社属)												
11.委員会・会議活動	[毎月開催：部門長会議・身体拘束適正化検討委員会・事故発生防止委員会・感染症防止委員会・安全委員会・広報委員会・業務改善委員会・人材育成委員会・有取り介護検討委員会] 褥瘡防止委員会・衛生委員会・ハラスメント委員会 褥瘡防止委員会・衛生委員会・サービス評価委員会・入所検討委員会・防炎対策委員会・苦情解決委員会・地域交流事業推進会議 [新設会議：虐待防止委員会・安全対策委員会(事故発生防止委員会)]											
12.地域行事への参加等	大波下組第1回 ふれあいサロン ももりん体操 (毎週水曜日/年)	大波大運動会	大波下組第2回 ふれあいサロン	大波地区夏祭り	大波地区敬老会 大波下組第3回 ふれあいサロン	大波下組第4回 ふれあいサロン 新そば会	大波下組第5回 ふれあいサロン 年末そば宅配	大波下組第6回 ふれあいサロン				大波下組第6回 ふれあいサロン
13.ボランティヤ受入	[大波ボランティヤ(特養・随時) (デイサービス・平日随時)] [ボランティヤ一般：随時受入] [ボランティヤ懇談会：(6月)]											

令和4年度 社会福祉充実計画実績

令和4年度計画			令和4年度実績	
項	目	予算額	項目	決算額
新たな人材の雇用	介護士2名人件費 (1年目)	4,974千円	介護士2名人件費	5,225千円
	②看護師1名人件費 (1年目)	5,300千円	看護師1名	4,905千円
職員の処遇改善	③処遇改善加算の追加費用等	120千円	法定福利費等	115千円
	④資格手当 (1年目)	245千円	該当者21名分	612千円
	⑤介護職員以外の職員に対する一時金(1年目)	600千円	該当者21名分	781千円
資格取得	⑥資格取得のための費用の補助 (1年目)	636千円		0千円
	⑦資格取得者に対する報奨金	50千円		0千円
人材育成	⑧研修経費 (1年目)	675千円	県認知症介護指導者研修1名 県認知症リーダー研修1名 ケアマネ更新研修1名 リハビリ講師派遣実務研修1名	412千円
	⑨視察研修 (1年目)	20千円	研修参加者 10名	0千円
合計		12,620千円		12,050千円

